

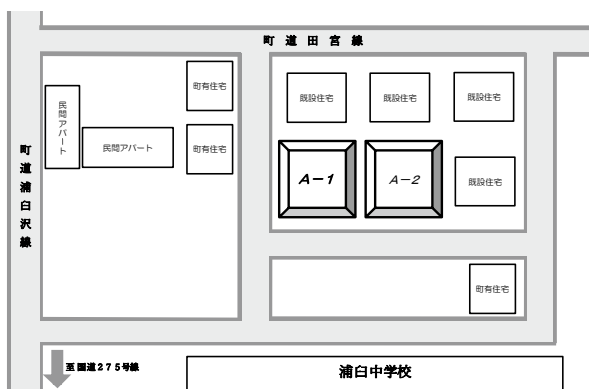
無料法律相談のお知らせ 気軽に相談、弁護士がアドバイス！

毎月第4木曜日に「無料法律相談」を開催しています。
相続、離婚、金銭貸借、損害賠償などの法律問題解決に向け、弁護士がアドバイスいたします。相談内容などは秘密として取扱い、一切口外しませんのでご安心ください。
(※開催日の2日前までに電話予約をお願いいたします。)

開催日 4月25日、5月23日、6月27日、7月25日、8月22日、9月26日、10月24日、
11月28日、12月26日、1月23日、2月27日、3月27日
開催時間 14時～16時
開催場所 行政センター2階 第2会議室
事前予約 問い合わせ先 住民課住民係 電話：68-2112
その他 開催日に相談者がいない場合は来庁ありませんが、電話で担当弁護士が相談に応じます。

※この相談事業は浦臼町、日本司法支援センター（法テラス）、札幌弁護士会の共催によるものです。

町有地分譲のお知らせ



浦臼中学校に隣接した田宮団地内の町有地2区画について、令和6年4月より分譲を行います。認定こども園や学校施設が近距離にあり、暮らしやすい立地です。

【区画】

『A-1』 514.73㎡ (155.7坪)

『A-2』 486.14㎡ (147.1坪)

【最低処分価格】

1㎡あたり4,000円から

【特約事項】

当該土地を住宅建設用地に供し、この用途以外の用途に使用しないこと。

【申込方法】

入札参加申込書に住民票、本籍地の市町村長が発行する身分証明書、納税証明書（市町村税）を添付し、総務課財政係まで提出してください。

分譲地の詳細については、総務課財政係へお問い合わせいただくか、町公式ホームページにてご覧いただけます。

町公式ホームページ



お問い合わせ 総務課財政係 電話：68-2111

不法投棄は犯罪です

違法に廃棄物を捨てた者は5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金が科せられます。

◎町内で不法投棄する現場を見かけた場合、以下の対応をお願いいたします。

1. 廃棄された日付と場所の確認
2. 廃棄物が見えた場合、何が捨ててあるか確認
3. 会社名、車種やナンバー等の廃棄者の特徴を確認



左記内容を警察へ
直接連絡してください

浦臼駐在所 : 68-2004

晩生内駐在所 : 68-2020

滝川警察署 : 24-0110



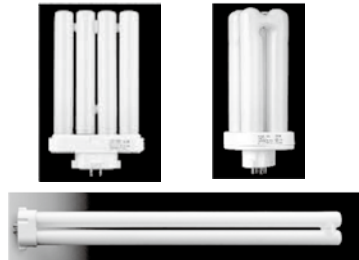
不法投棄されたゴミを見つけた際は下記までご連絡ください。

お問い合わせ 住民課生活係 電話：68-2112

一般照明用の蛍光灯の製造・輸出入は2027年までに廃止されます

2023年11月の「水銀に関する水俣条約 第5回締約国会議」において、一般照明用の蛍光灯の製造・輸出入を、2027年までに段階的に廃止することが決定されました。
既に使用している製品の継続使用、廃止日までに製造された製品（在庫）の売り買い及びその使用が禁止されるものではありません。

廃止の時期（蛍光灯の種類ごとに廃止時期が異なります。）

種類	直管蛍光灯	環形蛍光灯	コンパクト形蛍光灯
廃止年月日	2027年12月31日(※)	2027年12月31日(※)	2026年12月31日
写真(例)			

(※) 直管蛍光灯と環形蛍光灯には一般タイプの「ハロリン酸塩系」蛍光灯とプレミアムタイプの「三波長系」蛍光灯との二種類があり、互換性があります。後者の方が高効率でより明るい仕様です。「ハロリン酸塩系」が2026年末、「三波長系」が2027年末に、製造・輸出入が廃止されます。

一般照明用蛍光灯の表示例

製品本体に付された品番が「F」で始まるものが蛍光灯です。
(蛍光灯に印字された品番に、三波長系蛍光灯のみ「3波長形」または「EX」と表示ありますが、これらの表示がないものはハロリン酸塩系のランプです。)

海外製品では品番の表記が異なることがありますので、お手持ちの製品が蛍光灯かわからない場合は、お近くの蛍光灯取扱店またはメーカーにお問い合わせください。



LED照明への切り替え

一般照明用の蛍光灯の製造・輸出入の廃止に伴い、LED照明への計画的な更新をお願いいたします。
切り替え工事が必要な場合もあります。

LED照明への切り替えが難しい場合は、あらかじめ電気工事店等に交換用の蛍光灯確保についてご相談ください。

【本件に関するお問合せ先】

経済産業省 化学物質管理課 TEL: 03-3501-0080
e-mail: bz1-suigin@meti.go.jp
環境省環境保健部 水銀対策推進室 TEL: 03-5521-8260
e-mail: suigin@env.go.jp



一般照明用ランプについては、一般社団法人日本照明工業会の資料を参照ください。

https://www.jlma.or.jp/kankyo/suigin/docs/suigin_lamp_youito.pdf

無料法律相談会

雨竜町在住の司法書士・行政書士 木村幸一先生による無料法律相談会が下記日程で開催されます。

日時 4月11日(木) 午後1時～3時

場所 浦臼町商工会館

相談内容 相続・遺言・登記(法人・不動産)、債務整理、民事裁判、成年後見等

お問い合わせ 浦臼町商工会 電話: 67-3331